

交通安全教育を見直す好機に

2年以内を目処に施行される改正道路交通法で、電動キックボードは「特定小型原動機付自転車」という新カテゴリーに区分されます。移動手段の多様化に期待する一方、心配もあります。それは、最高速度こそ20km/hに制限されるものの、16歳以上であれば運転免許不要で公道を走れるようになること。

神奈川県が小・中・高と成長に合わせて取り組む交通安全教育「スタートかながわ」の実効性を高める工夫が必要です。



神奈川県議会議員 www.onodera-s.com

おの でら しんいちろう 慎一郎

◆旭区二俣川 2-58-12 Sビル 2A ◆☎:442-8100
FAX:442-8101◆メール:info@onodera-s.com